

船橋市 農委だより

FUNABASHI NOUIDAYORI

令和元年
(2019年)

8/1

第98号
年2回発行

発行 船橋市農業委員会
編集 農委だより編集委員会

〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号
TEL 047 (436) 2742 ~ 5
URL <https://www.city.funabashi.lg.jp> (船橋市役所)
e-mail nogyo@city.funabashi.lg.jp



両親と3人で酪農業を営む八木が谷の湯浅尚恵さん。

祖父、父と続いてきたやり方を大切にしつつ、新しい酪農業のスタイルを模索中です。

「今まで閉鎖的だった酪農をもっとオープンにしていきたい。酪農を通じて人と関わりを持ちながら、生きものとのふれあいの場を提供したい。」と夢を語ってくれました。

詳しくは6ページ「がんばる！農家訪問」をご覧ください。

若手農業者と農業委員会の意見交換会

農業後継者の減少や耕作放棄地の拡大、近隣住民との関係など、船橋市内の農業を取巻く環境が厳しくなっていく中、船橋市の農業のけん引役となる若手農業者と3月28日に意見交換を行いました。

この意見交換会には、農業委員、農地利用最適化推進委員に加え、ＪＡいちかわ船橋地区青年部、ＪＡちば東葛西船地区青壮年部、船橋市農業青少年クラブから若手農業者の代表計21名の方と、松戸徹市長にもご参加いただきました。

当日は、「耕作放棄地」、「周辺住民との関係」を主なテーマとして意見交換を行い、若手農業者の皆さんから、それぞれが耕作を行っている地域や分野の特性を生かした意見や要望をいただくなど、船橋市の農業の更なる発展に向けた意義のある意見交換ができました。

耕作放棄地については、次のような意見がありました。

- ・放棄地となった農地を隣地の人に借りてもらう仕組みがあれば良いのではないか。
- ・耕作放棄地は山の奥の道がないような不便な場所にあたりする。これを復元するのは手間と経費がかかるので、こういった放棄地の対応策も含めて考える必要がある。
- ・西船地区には耕作放棄地はないが、相続などの発生により農地を存続させるのが難しい。今後、農地をどう残していくかが課題である。
- ・耕作放棄地をフルーツパークにして、小学生が授業の一環として果物のもぎ取り体験を行うというのはどうか。

このように多様な意見をいただき、耕作放棄地対策の仕組みを構築するため、多くの農業関係者で考えていく必要があると感じました。

また、周辺住民との関係については次のような意見がありました。

- ・堆肥の臭いや消毒の時間など、可能な限り対応しているが、生活サイクルは人それぞれなので、全てを聞いたら農作業が出来なくなってしまう。
- ・後から農地の隣接に家を建てたのに、農家だけが対応に気を使っている。中には過敏な住民の方もおり、その対応が精神的に負担である。
- ・住宅が建つことにより人口が増え、地域が活性化することは良いことだが、その分日影ができてしまい作物の出来が悪くなることもある。

大変難しい問題ではありますが、農地の周辺に住む方に都市農業への理解を得るため、これからも船橋の農業をＰＲし続けていきたいと思います。

この他に、次のような意見も出されました。

- ・若手が農家を継いでいくため、税制面を緩やかにしてほしい。
- ・都市農業は職業としても恰好良いということをアピールして欲しい。

テーマごとに様々な意見が出されたことを踏まえて、岡庭農業委員会会長からは、「要望



「船橋の農業の未来のため」
同じ志を持つ者がそれぞれ真剣な表情で一堂に会しました。



を受けたものについては応えられるように準備を行い、また、集まって進めていきたい。」との発言がありました。

最後に、松戸徹市長からは「船橋の農業は、耕作放棄地や近隣住民との関係などの課題もあるが、人も消費地も交通アクセスもある。船橋の地の利というのは大きなアドバンテージであるため、大変だとは思いますが知恵を出し合いながら進めて欲しい。私も船橋の都市農業を守るために一生懸命やるので、意見・提案があったら遠慮なく申し出て欲しい。」とお言葉をいただきました。

今回の意見交換会は初めての試みで、準備不足な点もありましたが、様々な意見をいただくことができ、大変貴重な経験となりました。お忙しい中、この意見交換会に出席いただいた若手農業者の皆様に改めて感謝申し上げます。



それぞれの地域や生産分野を担う若手農業者から様々な意見やアイデアが出され、とても充実した時間となりました。

加入しませんか お得な農業者年金

◇農業者の方なら広く加入できます

国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は農地の権利名義に関わりなく加入できます。

◇積立方式・確定拠出型で安定した年金財政です。

自分の年金原資を自分で積立てる、積立方式の確定拠出年金です。加入者や受給者の数に左右されません。

◇保険料の額は自由に決められます

保険料は月額2万円から6万7千円まで1,000円単位で自由に選択できます。

◇終身年金で80歳までの保証付きです

年金は65歳から生涯受け取ることができます。仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。

◇税制上の控除の対象となります

保険料は全額が社会保険料控除の対象になり、年金は公的年金等控除の対象となります。

◇一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります

39歳までに加入、認定農業者で青色申告をしているなど、一定の要件を満たす農業者には国から保険料の補助（月額最高1万円）があります。

～お問い合わせは、農業委員会事務局（047-436-2745）まで～

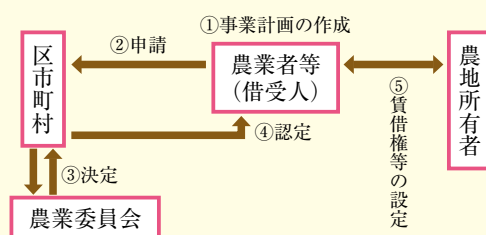


生産緑地の貸借が可能になりました！

都市農地の貸借の円滑化に関する法律が平成30年9月に施行され、事前に事業の認定を受けることで、生産緑地の貸借を行えるようになりました。この制度では、賃貸借の期間満了時に農地が返ってくるので安心して農地を貸すことができます。また、相続税等の納税猶予を継続したまま農地を貸すことができ、一定の関与があれば所有者も主たる従事者とみなされ、主たる従事者証明も発行することができます。

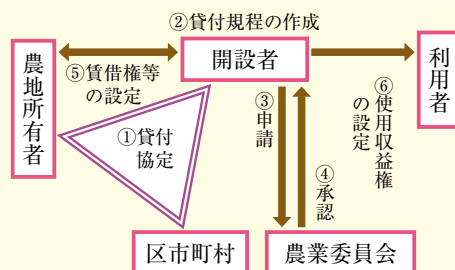
(1) 農業者等が自ら耕作するための貸借

①農業者等（農地を借りたい人等）が事業計画を作成し、②農地の所在する区市町村へ申請する。③区市町村は農業委員会へ諮り、農業委員会が決定した場合、④区市町村は農業者等へ認定を通知する。⑤農業者等は、農地所有者と賃借権等の設定を行う。



(2) 区市町村・JA以外の者が 区画貸し農園を開設するための貸借

①農地所有者・開設者（農地を借りたい人等）・区市町村の三者で貸付協定を結ぶ。②開設者は貸付規程を作成し、③農業委員会へ申請する。④農業委員会から承認の通知があった場合⑤農地所有者と賃借権等の設定を行い、⑥利用者と使用収益権を設定する。



お問合せ

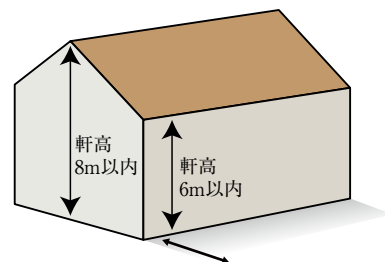
農水産課 ☎047-436-2493 / 農業委員会事務局 ☎047-436-2742

底面の全面がコンクリート等で覆われた農業用施設について

農地法の改正により、底面の全面がコンクリート等に覆われた農業用施設のうち、一定の要件を満たすもの（農作物栽培高度化施設）を農地に設置しても、農地転用にあたらないこととされました。設置をする際は、事前に農業委員会に届け出て、受理通知書の交付を受ける必要があります。受理通知書の交付を受けずに設置した場合は違反転用となります。設置を検討される方は、まずは農業委員会事務局にお問い合わせください。

農作物栽培高度化施設の主な要件

- ・専ら農作物の栽培の用に供すること
- ・棟高8m以内、軒高6メートル以内で1階建てであること
- ・周辺農地に1日2時間以上日影を発生させないこと
- ・営農計画がきちんとしていること



周辺農地に2時間以上影が生じない（太陽光を透過しない素材の施設の場合）

お問合せ

農業委員会事務局 ☎047-436-2742

耕作放棄地解消のモデル事業を行いました

市内においても、農業者の高齢化・担い手の不足などにより耕作放棄地がみられます。耕作放棄地は、病虫害の発生源や不法投棄の温床になるなど、周辺地域にも影響があります。

そこで、耕作放棄地を農地に復元し、他の農家に借りてもらい耕作を行ってもらうことで、耕作放棄解消のきっかけとなることを目的として耕作放棄地解消モデル事業を行いました。

当日は、農地利用最適化推進委員、事務局職員の計15名が該当地の古和釜町の畑に集まり、1日かけて作業を行いました。

現地は背丈ほどの雑草が茂っており、栗畑だったこともあり所々に切り株がありました。

最初に、推進委員と事務局職員全員で刈り払機やハンマーナイフモアで草を刈った後、トラクターで切り株の抜根を行いました。切り株は一度では抜けず、何回もトラクターで引っ張って、やっとすべてを抜くことができました。

最後にトラクターで何度も耕耘することで、きれいな農地にすることができました。

モデル事業を通して、一般的な農業者が耕作放棄地を復元することは難しく、また、今回、復元した農地も地力は落ちているため、豊かな農地に戻るには数年かかる可能性があることを考えると、改めて、雑草や木が生い茂る前に他の農家に貸すなど、耕作放棄地を予防する仕組みが必要であると実感しました。

なお、今回のモデル事業地については、近隣農家が借り手の候補者としてあがっており、今後の利用集積につながることを期待されています。



〈berore〉木や雑草が茂る現地



ハンマーナイフモアで草木を粉々に!!



〈after〉こんなにきれいな畑になりました!!



「酪農の魅力を伝えたい」

ゆ あ さ な お え
湯浅 尚恵さん
(八木が谷)



人との触れ合いが好きという尚恵さん。趣味や今後の夢はもちろん、仕事の苦労話にいたるまで、何事も明るく話す笑顔がとても印象的でした。

今回は八木が谷で酪農業を営む湯浅尚恵さんを紹介します。

農林業センサスによると船橋市の酪農業の経営体数は漸減していますが、乳用牛の飼養頭数は漸増しています。一戸当たりの産出額も堅調で、個々の経営体が頑張っている姿が浮かびます。

尚恵さんは現在33歳。北海道にある酪農系の短大を卒業後、北海道江別市内の大手酪農企業に2年間勤務したのち、22歳の時に家業に就きました。

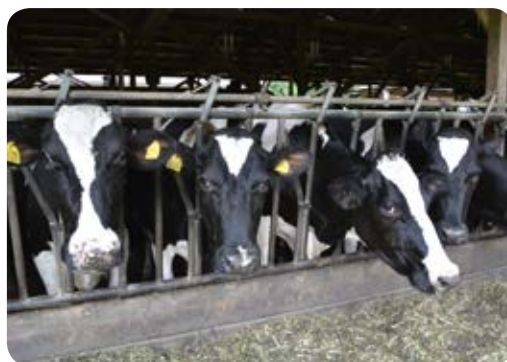
尚恵さんは父の清春さん、母の政子さんと共に約60頭の乳牛を飼育し、生乳を乳業メーカーに販売しています。午前に酪農に従事したあとは、午後から夜にかけて全国チェーンのコーヒーショップに勤務し、好きな接客業に力を入れます。

コーヒーショップで正社員として働くか悩んだ時期もあり、酪農業に大きく関心が移ったのはここ1～2年のこと。酪農業は人との関わりが少ないものと思っていたが、北海道で知り合った仲間との情報交換や千葉県酪連が開催する教育ファームへの参加により、酪農業でも人と接することができると感じたことがきっかけです。

今は、生きものと人間のふれあいの場や酪農を通じた小・中学生への教育の場の提供に関心があるそうで、「酪農教育ファーム認証牧場（※）としての認証を取得して、自宅を酪農業への理解を深めるフィールドや、人とのふれあいの場にしたい」と意欲を見せていました。

また、「酪農業は休日も少なく、3Kの代表的な業種といわれますが、これを黒からグレーに、そして一般企業と変わらない職場環境にもっていきたい」と語り、新たな時代に沿ったスタイルを模索しています。「もちろん父と相談して」とはにかむ姿が印象的でした。

祖父の勝さんが起こし、父の清春さんが継承した生業が、さまざまな経験と女性の感覚でどういった形に変化するのか、また、多様な街づくりを目指す船橋市にとって貴重な役割を果たしている酪農業の新たな姿の構築に期待が膨らみます。



大きな牛が何頭も並ぶ姿は圧巻の一言。思わず船橋市内にいることを忘れてしまいます。

(※) 酪農教育ファーム認証牧場 … (一社)中央酪農会議が一定の基準に基づいて認証する、教育活動を行う牧場。



農業委員・農地利用最適化 推進委員になって

【農】農業委員
【推】農地利用最適化推進委員



興松 勲

(中野木)【農】

農業委員となって十年余り、後期高齢者となりました。農地がすべて市街化区域内でしたので、代替地として田を取得しましたが、農作業は夫婦二人でしています。農地を今後誰に耕作してもらうのか、思い悩むこの頃です。



伊藤 栄一

(前貝塚町)【推】

農地利用最適化推進委員に就任し、農業従事者の減少と高齢化による遊休農地の拡大が船橋でも深刻になっていると感じています。これからも新規就農者の支援や農地の集積に取り組み、遊休農地の発生防止に努めたいと思います。



小川 晃

(東船橋)【農】

市街化区域内で農業を営み、今年後継者に経営移譲しましたが、現役で農業に従事しています。船橋市で農業が盛んに営まれ、若い後継者が安定して農業を続けていけるように、農業委員として頑張りたいと思っています。



平野 恵昭

(西船)【推】

農地利用最適推進委員として活動してきた中で、都市農業にはまだたくさんの課題があると感じています。ひとつひとつを解決し、船橋の農業の維持発展に努めて参りますので、ご協力よろしくお願いいたします。



金子 一雄

(前貝塚町)【農】

今も昔も、農業を取り巻く環境は良くありません。耕作放棄地や後継者不足等、様々な問題があります。今後も行政はもちろん、皆様のご理解とご協力を賜りまして、船橋の農業がますます発展するように努力して参りたいと思います。



織戸 孝

(飯山満町)【推】

農業委員会からの委嘱を受けて農地利用最適化推進委員に就任し、2年が経ちました。耕作放棄地の解消や農地の集積、後継者不足など、課題はたくさんありますが、船橋の都市農業発展のために努力して参ります。





◇所有地及び耕作地に関する申告書

○10アール以上の農地を所有・耕作している方

○所有地に生産緑地又は納税猶予適用農地がある方

には「所有地及び耕作地に関する申告書」を郵送しております。過去の申告内容を印字しています。

変更箇所を訂正・修正の上、変更の有無にかかわらず提出をお願いいたします。

この申告に基づいて、農地法の許可や各種証明書の交付等を行っていますのでお早めに提出をお願いします。なお、申告書に従事日数等の記入漏れがある場合、証明書の即時交付ができない場合がありますのでご注意ください。

◇農地管理状況調査票

○耕作地が10アール未満の方

には「農地管理状況調査票」を郵送しております。農地法の規定により、毎年1回の農地利用状況調査が義務づけられています。農地を所有している方全てが対象となります。農地の適正利用のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※書類が届いていない、あるいは10アール以上の農地を耕作している方で、申告書ではなく調査票が届いた等の場合は農業委員会事務局へご連絡下さい。

連絡先 農業委員会事務局 047 (436) 2745

こまつなの洋風茶わんおし



田中美幸さん(印内)考案

材料 (4人分)

- こまつなの葉の部分 50g
- 牛乳 400ml
- 卵 2個
- トウモロコシ(缶詰) 50g
- ベーコン 40g
- ニンニク 1/2 かけ
- スープの素 小さじ2
- 薄口しょうゆ 小さじ1
- 塩 サラダ油 黒コショウ

作り方

- ①こまつなは色よく塩ゆでして水を絞り、牛乳とともにミキサーにかける。
- ②ボウルにたまごを割りほぐす。
- ③1にAを入れてよくまぜ、2に入れてまぜ合わせ、こし器でこし、4等分して耐熱器に入れる。
- ④湯気の立った蒸し器に入れ、強火で1分加熱し、ふたをずらして弱火で13～15分むす。竹串をさして澄んだ汁が出れば出来上がり。
- ⑤ニンニクは薄切り、ベーコンは2cm幅に切る。フライパンにサラダ油小さじ 1/2 を熱し、ニンニク、ベーコンを入れてベーコンがカリカリになるまで炒め、塩、コショウを少々ふる。
- ⑥4の上にトウモロコシとベーコンをのせる。

今年6月、家族農業の推進と政策提言を行う団体「家族農林漁業プラットフォーム・ジャパン」が発足しました。近年日本では大規模企業経営が注目されていますが、今後、農家はどのように変化していくのでしょうか。成行が注目されます。

まだまだ暑い日が続きます。農作業時には熱中症対策をしっかりを行い、体調管理に気をつけてお過ごしください。

